



看護職員・介護福祉士・保育士を目指している方は・・・(無利子)

貸与を受けた者が資格取得後、一定期間、それぞれの業務に従事した場合、貸与を受けた修学資金の返還が免除されます。

奨学金名	取扱機関	電話番号	対象者	貸付額等
長崎県看護職員修学資金	長崎県医療人材対策室	095-895-2423	看護師等学校養成所に在学し、卒業後、長崎県内の医療機関等に勤務を希望する者	○看護師、保健師、助産師 月額 32,000円 ○准看護師 月額 21,000円
介護福祉士修学資金貸付	長崎県社会福祉協議会	095-894-4027	介護福祉士を養成する学校等に在学し、卒業後、長崎県内で介護福祉士として介護業務等に就業しようとする者	○学費 月額 50,000円以内 ○入学準備金 200,000円以内 ○就職準備金 200,000円以内 ○国家試験対策費 年額 40,000円以内 ○生活費加算(条件を満たす世帯のみ)
保育士修学資金貸付			指定保育士養成施設に在学し、卒業後、長崎県内で保育士として保育業務に従事しようとする者	○学費 月額 50,000円以内 ※但し 総額1,200,000円以内 ○入学準備金 200,000円以内 ○就職準備金 200,000円以内 ○生活費加算(条件を満たす世帯のみ)



その他(地元定着のための取組み…)

○ 返還支援事業

事業名	取扱機関	電話番号	制度の概要	支援内容
長崎県産業人材育成奨学金返済アシスト事業	長崎県産業政策課	095-895-2731	大学などを卒業後、対象業種の県内企業に正規雇用され、一定期間以上就業・居住した場合に、学生時代に受給した奨学金の返済を支援。 ※対象奨学金 ・日本学生支援機構 第一種奨学金、第二種奨学金 ・長崎県育英会 大学等育英事業 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金及び就学支度金)	大学等及び大学院在籍中に受給した対象奨学金の返済額の2分の1以内(150万円を上限)
「SASEBO Lifeをはじめよう！」佐世保市奨学金等返還補助金制度	佐世保市政策経営課	0956-24-1111(内線2427)	平成29年4月以降に、以下の基本要件4つをすべて満たし、かつ、 ①佐世保市に居住している ②無利子の奨学金等を返還する ③佐世保市に今後10年以上定住する ④市税を滞納していない かつ、 ①離島に定住し働く人 ②創業する人 ③製造業・情報サービス業に就業する人 ④農林漁業に就業する人 ⑤保育所等で保育に従事し、かつ保育士資格を持つ人 ⑥上記以外の人で、初任給月額の基本給が20万円以下の人 の個別要件を1つ満たす者について、返済実績に応じた補助を行う。	・返済額の3分の2の額を10年を上限に補助する(年額20万円を上限) ・返済額の2分の1の額を10年を上限に補助する(年額15万円を上限) ・返済額の3分の1の額を10年を上限に補助する(年額10万円を上限)
南島原市奨学資金償還補助金制度	南島原市教育総務課	0957-73-6701	学校を卒業後、南島原市内に居住、就労等を条件に補助金を交付する。 ※対象奨学金 ・南島原市奨学資金貸付基金	年度内に償還した償還金の2分の1以内(年度毎に支給)

○ 返還を免除している市町

市町名	奨学金の名称	担当課	電話番号	概要
島原市	島原市奨学金(ふるさともどってこんね奨学金)	教育総務課	0957-68-5471	ふるさともどってこんね奨学生であった者が、大学等を卒業後3年以内に島原市内に住居登録をし、かつ実際に居住し、その後、継続して5年以上就業した場合、当該就業期間の償還を猶予後、全額を免除する。
平戸市	平戸市奨学資金貸付基金	教育総務課	0950-22-4111	奨学生としての在学中の成績が優秀であり、高等学校を卒業と同時に平戸市の産業に従事又は勤務し、平戸市に住居を有し、かつ実際に居住する者に対して、返還猶予後、全額免除。
西海市	西海市奨学資金貸付基金	教育総務課	0959-37-0077	最終学校卒業後、西海市内に5年以上継続し、かつ奨学金の返還が完了する期間、住民登録し、実際に居住した場合に奨学金の返還額のうち最高55%を免除。